

別紙様式第 24 号

〇〇県基幹水利施設保全管理技術向上研修申請書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇県土地改良事業団体連合会会長 印

下記地区の基幹的水利施設について、〇〇年度から基幹水利施設保全管理技術向上研修を実施したいので、土地改良区体制強化事業実施要綱第 6 の 2 の (2) のイに基づき、基幹水利施設保全管理技術向上研修実施計画概要書を添付して申請します。

記

地 区 名	施 設 名	対 策 費	備 考
		千 円	

別紙様式第 25 号

基幹水利施設保全管理技術向上研修採択通知書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

農林水産省農村振興局長
地 方 農 政 局 長
内閣府沖縄総合事務局長

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇号で申請のあった下記地区の基幹的水利施設について、事業実施地区として採択したので通知する。

記

地 区 名	施 設 名	対 策 費	備 考
		千 円	

別紙様式第26号

○年度 年間研修計画

○○都道府県土地改良事業団体連合会

研修の種類	研修の課目	開催予定 年月日	開催 日数	時間	開催 予定地	研修対 象者数	費用の概算 (千円)
1 新規担当者研修							
2 換地計画実務研修							
3 換地委員等実務研修							

(記載要領)

- 1 研修の種類ごとに区分して記載する。また、同一研修を複数回開催する場合は、開催順に記載する。
- 2 「研修の課目」欄には、研修課目ごとに研修時間をカッコ書きで記載する。
- 3 「開催予定地」欄には、市町村名を記載する。
- 4 「研修対象者数」欄には、所属別に人数を記載する。
- 5 「費用の概算」欄には、当該研修に要する費用の概算を記載する。

別紙様式第27号

換地技術者等名簿

〇〇都道府県土地改良事業団体連合会
〇年4月1日

1 土地改良換地士

登録番号	区分	所属	現住所	氏名	年齢	備考

2 一般換地技術者

所属	現住所	氏名	年齢	経験年数	経験地区数	備考

(記載要領)

1 表の1

- (1) 本表は、土地改良法施行規則（昭和24年農林省令第75号。以下「規則」という。）第43条の2の3第1項に規定する試験に合格した者（以下「土地改良換地士」という。）について整理する。
- (2) 登録番号は、規則第43条の2の6第1項に規定する合格証書に付された番号とする。
- (3) 区分は、規則第43条の2の3第2項に規定する知識及び実務の試験の両方で合格した者をAとし、規則第43条の2の3第2項に基づき実務の試験を免除されて合格した者をBとする。
- (4) 現住所は、市町村名までとする。
- (5) 備考欄は、必要に応じ、経験地区数などの実務経歴等必要事項を記載する。

2 表の2

- (1) 本表は、土地改良換地士の資格を有さないが、過去に換地実務に携わったことがあり、今後も換地実務に携わる見込がある者について整理する。
- (2) 現住所は、市町村名までとする。
- (3) 経験年数及び経験地区数は、名簿作成時点において、換地実務に携わった年数及び地区数を記載する。

(作成注意)

本名簿作成にあたっては、個人情報保護に配慮するものとし、要綱第6の2の(4)で規定された目的以外には使用しないものとする。

換地処理見込表

〇〇都道府県土地改良事業団体連合会

1 換地処理予定地区の処理状況

助成区分		前年度末 換地処分未済量		本年度 面工事実施分		本年度末 換地処分完了		本年度末 換地処分未済量	
		換地区数	面積 (ha)	換地区数	面積 (ha)	換地区数	面積 (ha)	換地区数	面積 (ha)
一元 化分	都道府県営								
	44年度以降 着工団体営								
	44年度以降 着工非補助分								
一元化前分									
合計		0	0	0	0	0	0	0	0

2 年度別面工事実施見込み表

助成区分	年度								
	〇年度								
都道府県営									
団体営									
非補助（融資）									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 換地事務団体別処理能力

換地事務 処理区分	所属換地技術者等		最近3ヶ年の 換地事務量 (ha)	年間事務処理 能力の推定 (ha)	年間事務処理能 力の伸長見込 (ha)
	換地士	その他 換地技術者			
直営					
委託	地方連合会				
	市町村				
	〇〇会社				
	〇〇換地事務所				
	その他（個人等）				
合計	0	0	0	0	0

4 長期的換地事務処理見込み

年度 区分	○年度						
処理必要量	(ha)						
処理見込量							
処理不足量							

5 翌年度換地事務見込量

事業主体別 区 分	市町村名	地区名	面積 (ha)	着手又は処理を要する 換地処分事務	換地事務担当者の有無
新規着 工地区	直 営 直営計	—		—	—
	委 託 委託計	—		—	—
	計		0	0	
継続地区	直 営 直営計	—		—	—
	委 託 委託計	—		—	—
	計		0	0	
合計			0	0	

6 翌年度処理団体別換地事務量

換地事務処理担当団体名	翌年度実施予定の換地事務	地区数（地区）	面積（ha）

7 換地事務処理の今後の方向

(1) 長期的改善策	(2) 翌年度の施策

(記載要領)

以下、表の1から7については、当該都道府県の換地処分の実態に応じて、より見やすくかつ整理しやすい表に変更して差し支えない。

1 表の1

- (1) 助成区分欄の「都道府県営」は、国の補助金等による都道府県営の換地を伴う土地改良事業をいう。
- (2) 「44年度以降着工団体営」は、国の補助金等による昭和44年度以降着工の団体営（構造改善事業及び経営構造対策事業等の補助による区画整理及び農地造成等を含む。）の換地を伴う土地改良事業をいう。
- (3) 「44年度以降着工非補助分」は、昭和44年度以降に上記の助成を受けないで着工した事業をいう。
- (4) 「一元化前分」は、上記（1）～（3）以外のもので換地事務を必要とする全ての地区とする。
- (5) 「前年度末換地処分未済量」は、換地区の全ての面工事を完了したものであって、前年度末までに換地処分が未了のものをいう。
- (6) 「本年度面工事实施分」は、本年度において換地区の全ての面工事を完了したものをいう。

2 表の2

「助成区分」は表1の記載方法に準ずる。年度は翌年度を初年度として8～10年を見込むものとする。

3 表の3

- (1) 「換地事務処理区分」は直営のほかは、地方連合会等の受託団体、換地業者及び個人別に記載する。
- (2) 「最近3ヶ年の換地事務量」は、換地認可又は決定のため最近3ヶ年間に都道府県に提出した換地計画書の面積を記載する。
- (3) 「年間事務処理能力の推定」は最近の換地事務の処理実績を勘案のうえ年間処理能力を推算して記載する。
- (4) 「年間事務処理能力の伸長見込」は最近の処理実績の伸び、処理能力の拡充等を勘案の上、新たに増加すると見込まれる面積を推算して記載する。

4 表の4

- (1) 本表の記載は、翌年度を初年度として表の1及び表の2から年間処理必要量を、また、表の3から処理見込量を推算して記載する。
- (2) 処理必要量は、前年度処理不足量に当該年度の面工事实施見込面積を加えたものとする。

5 表の5

- (1) 本表は翌年度において換地事務を必要とする地区について、新規着工及び継続地区に分けて記載する。
なお、継続地区については、直営の欄には換地技術者が不足している地区のみ記載し、委託の欄には、換地事務の委託を予定している場合で、かつ委託先が未定である地区についてのみ記載すればよい。
- (2) 「換地事務担当者の有無」は、直営の場合は担当技術者の有無及び人数、委託の場合は委託決定先（継続地区を除く。）を記載する。
- (3) 計及び合計の欄中、地区名の項には、地区数を記載する。

6 表の6

「換地事務処理団体名」には、直営については「直営」として一括して記載し、委託については、受託団体別に記載する。

7 表の7

- (1) 長期的改善策は、受益農地管理強化委員会が、上記資料等によって、今後、当該都道府県の換地処理団体の処理比重、換地技術者等の所属別増強等について検討した結果を記載する。
- (2) 翌年度の施策には、当該委員会が翌年度必要とする団体別換地技術者等の増強その他の具体的施策について検討の上、記載する。

別紙様式第 29 号

特定被災土地改良区復興計画

1. 特定大規模災害等の名称

2. 対象となる土地改良区の概要

土地改良区名	受益面積	組合員数	事業実施期間	備考
			○年度～○年度	

受益面積・組合員数は○年○月現在

3. 被害等の状況

	被害等の状況	概要
<input type="checkbox"/>	受益地の被害	
<input type="checkbox"/>	土地改良施設の被害	
<input type="checkbox"/>	土地改良区事務所の被害	
<input type="checkbox"/>	業務書類・機器等の被害	

4. 土地改良区の業務運営の維持に必要な業務書類・機器等の復旧計画

(1) 業務書類の復旧計画

年度	書類の種類	復旧予定費用	助成予定額	備考
○年度				
○年度				
○年度				

(2) 機器等の復旧計画

年度	機器の種類	復旧予定費用	助成予定額	備考
○年度				
○年度				
○年度				

(注) 土地改良区の業務運営の維持に必要な業務書類・機器等の復旧計画については、別途、費用の積算に用いた資料を添付するものとする。

別紙様式第30号

番 号
年 月 日

農林水産省農村振興局長 殿

事業実施主体名
代表者氏名 印

土地改良区体制強化事業のうち複式簿記導入促進対策に係る〇年度収益状況報告書

土地改良区体制強化事業実施要領（平成28年4月1日付け27農振第2430号農林水産省農村振興局長通知）第7の3に基づき、事業収益状況報告書を提出します。

（別添）

- | | |
|---------------------------------------|---|
| 1 事業の内容 | |
| 2 事業に係る知的財産権の譲渡等又は事業成果の実用化等により得られた収益額 | 円 |
| 3 補助金の確定額 | 円 |
| 4 前年度までの収益納付済額 | 円 |
| 5 本年度収益納付額 | 円 |

（算定根拠）

（注）各項目の算出の根拠となる資料の添付でも可とする。

別紙様式第 31 号

〇〇年度土地改良区体制強化事業補助金交付決定前着手届

〇〇農政局長 殿

(事業主体名) 〇〇〇〇

土地改良区体制強化事業実施要領(平成 28 年 4 月 1 日付け 27 農振第 2430 号農林水産省農村振興局長通知)第 9 の規定に基づき、土地改良区体制強化事業に基づく別添事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので、着手届を提出する。

記

- 1 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天変地異等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業主体が負担すること。
- 2 補助金交付決定を受けた補助金額が、交付申請又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 着手から補助金交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更は行わないこと。

別添

事業の内容	着手予定年月日	完了予定年月日	理 由

別紙様式第 32 号

○年度施設・財務管理強化対策（複式簿記会計に関する巡回指導及び会計専門家の配置を除く）実績報告書

○○都道府県土地改良事業団体連合会

1 管理運営体制強化委員会

(1) 委員会の構成

氏名	所属及び役職名

(2) 開催状況等

区分	開催年月日	出席状況	検討項目等
第○回目		出席○名、欠席○名	

2 土地改良施設の診断・管理指導

(1) 土地改良施設の診断・管理指導に従事した管理専門指導員の氏名及び所属

氏名	所属及び役職名

(2) 診断・管理指導内容等

土地改良区等名	対象施設の種目	診断事項	指導内容	指導の時期 (月日～月日)	定期診断指導又は 要請診断指導の別
計				延日数	

注：1 都道府県から地方農政局（沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局、北海道にあつては農村振興局）への報告にあつては、上表のほか別記付表の集計表を添付すること。

2 「延日数」とは、現地における診断・管理指導に要した延日数であつて、内業に要した日数は含まない。

別記付表

区分	診断・管理指導土地改良区等数					診断・管理指導施設数					指導延日数	備考
	改良区	農協			計	ダム	頭首工	揚水機		計		
定期診断指導												
要請診断指導												
計												

注：「延日数」とは、現地における診断・管理指導に要した延日数であつて、内業に要した日数は含まない。

3 土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策

(1) 土地改良事業に関する苦情・紛争等対策

ア 相談指導員等

所 属	相談指導員名

イ 苦情・紛争対策専門家の委嘱

区 分	氏 名

注：「区分」欄には、委嘱した専門家の区分（弁護士、公認会計士等）を記載すること。

ウ 相談開催回数

回

エ 相談事案別件数

事 案 分 類	件 数	処理方法（最終処理）			備 考
		文書回答	面接	現地指導	
	件	件	件	件	

分類例：①土地改良事業に関する苦情・紛争への対応、②土地改良事業計画の作成・工事実施に関する指導、③事業主体の組織運営上の指導、④土地改良施設の管理に関する指導、⑤農業水利に関する指導、⑥土地改良法令に関する指導、⑦換地処分その他農用地集団化に関する指導、⑧その他、等

オ 相談事案別相談者別件数

事 案 分 類	改良区	市町村	農 協	数人共同施行	個 人	その他	計
	件	件	件	件	件	件	件

注：事案分類は4の分類と同じ分類とすること。

4 財務管理強化に関する指導等

(1) 財務管理強化相談業務

相談区分	件数	うち会計指導員との連携処理件数	備考
		件	
① 複式簿記会計の導入	件	件	
② 指導監査の導入			
③ 非補助土地改良事業の推進活動			
④ その他の会計経理の課題			

(記載要領)

- 1 電子メール、電話、面談及び現地指導等による相談対応件数を記載すること。
- 2 地方連合会に配置する会計の専門家（土地改良区体制強化事業実施要綱（平成 28 年 4 月 1 日付け 27 農振第 2429 号農林水産省農村振興局長通知）第 3 の 4 の（3））との連携による相談対応件数は含まれないことに留意すること。

(2) 非補助土地改良事業推進支援

ア 研修会・担当者会議

(ア) 担当者研修会

主たる研修会名	開催月日	開催場所	研修テーマ	参加者数等		備考
				改良区数	人数	

(イ) 担当者会議

主たる会議名	開催月日	開催場所	議題(テーマ)	参加者数等		備考
				改良区数	人数	

イ 現地推進指導活動

区分	実施年月日	実施テーマ	同行者数	巡回指導対象先名称	
				国営事業地区該当の有無	
第 回目			名		
第 回目			名		
第 回目			名		
第 回目			名		

第 回目			名		
------	--	--	---	--	--

同行者の所属組織の名称	
-------------	--

ウ その他の推進指導活動

実施 年月日	手 法	具体的内容	対 象 先

別紙様式第33号

○年度土地改良区体制強化事業実績報告書
(受益農地管理強化対策及び換地等技術向上研修)

〇〇都道府県土地改良事業団体連合会

1 受益農地管理強化対策
(1) 換地選定に関する指導

項目	合計	一般指導地区 (内訳)				重点指導地区 (内訳)			
		土地改良区等	市町村	その他	小計	土地改良区等	市町村	その他	小計
指導地区数	0				0				0
指導日数	0				0				0

(2) 換地処分未了地区等の解消に関する指導

指導地区数	内訳		
	前年度末現在で補助が打ち切られている地区数	本年度末で補助が打ち切られた地区数	換地処分未了地区等となるおそれのある地区数
()	()	()	()
()			()

区分	指導換地区名	指導対象団体名	指導の概要	指導日数

※別紙様式第9号の換地処分未了地区等指導台帳を添付すること。

(3) 財産管理制度活用に関する指導

ア 普及・啓発活動

対象地区名	対象団体名	普及・啓発活動の概要	活動日数

イ 制度活用指導

指導地区名	指導団体名	指導の概要	指導日数

(4) 交換分合等による農用地の利用集積に関する指導

ア 交換分合推進対策

交換分合を実施又は予定している事業主体等に対する助言・指導

対象地区名	対象団体名	助言・指導の概要	助言・指導日数

イ 農用地利用集積推進対策

(ア) 本年度指導地区の実績

推進会議開催回数	換地専門指導員数	指導地区数		
指導地区名	指導の概要		指導日数	実施年/指導計画年

(イ) 本年度指導終了地区の集計表

	地区数	地区の農地面積 (ha)	担い手の農地面積 (ha)	担い手の農地集積率 (%)	農家戸数	担い手数
基盤整備事業実施前						
基盤整備事業実施後						
本対策実施前						
本対策実施後						

※別紙様式第10号の農用地利用集積推進対策地区調書を添付すること。

2 換地等技術向上研修

(1) 換地事務に関する研修

ア 換地技術者の把握

	地方連合会		土地改良区等		都道府県・市町村		換地業者等		その他		計	
土地改良換地士												0
一般換地技術者	3年未満	3年以上	3年未満	3年以上	3年未満	3年以上	3年未満	3年以上	3年未満	3年以上	3年未満	3年以上

イ 翌年度の換地事務量等及び換地事務量等の見通し
別紙様式第28号の換地処理見込表を添付すること。

ウ 各種研修実績

項目	実施の有無	開催回数	延べ開催日数	受講者数 (内訳)							うち換地技術者等数		
				地方連合会	市町村	土地改良区等	換地委員 (準備委員)	事業推進委員	土地改良区等役員	その他	合計	土地改良換地士	一般換地技術者
新規担当者研修											0		
換地計画実務研修											0		
換地委員等実務研修											0		
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 交換分合に関する研修

交換分合実務研修及び講習の実績

区分	開催日数	受講者数 (内訳)				合計
		農業委員会	土地改良区等	市町村	その他	
研修						0
講習						0

(記載要領)

- 1 日数はすべて0.5日単位で記載する。

- 2 表の1の(1)並びに2の(1)及び(2)
土地改良区等には、土地改良区連合を含む。

- 3 表の1の(1)
一般指導地区数には要領第3の2の(2)のアの地区を、重点指導地区数には要領第3の2の(2)のイの地区を記載する。

- 4 表の1の(2)
 - (1) 指導地区数欄は、上段に換地費の補助を受けている地区数を、下段に換地費の補助を受けていない地区数を記載するとともに、()書きで換地区数を併記する。
 - (2) 区分欄には、事業完了予定年度を越えているにも関わらず換地処分が未了の地区は「1」、1となるおそれのある地区は「2」と記載する。
 - (3) 換地費の繰り越しがあった場合は、繰り越された年度まで換地費の補助があったものとして整理する。

- 5 表の1の(4)のイの(イ)
別紙様式第10号の農用地利用集積推進対策地区調書を集計して記載する。

- 6 表の2の(1)のア
 - (1) 別紙様式第27号の換地技術者等名簿を基に作成する。
 - (2) 3年未満、3年以上は経験年数区分である。
 - (3) 土地改良区等には、土地改良区連合を含む。
 - (4) 換地業者等には、個人も含む。

別紙様式第 34 号

○年度統合再編整備事業（統合整備）実績報告書

（合併の場合）

○○都道府県○○地区（Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型、水系単位・市町村単位・その他別）

○○土地改良区

1 事業実施期間

2 実施結果

（1）合併前後の状況

区分	土地改良区	地区面積	組合員数	事業概要	事業形態別分類	役員数		総代数	職員数			合併の方法 (新設又は吸収の別)	備考
						理事	監事		専任	兼任	計		
合併前													
計													
合併後													

（2）合併契約の締結及び附帯施設整備費（水管理等施設整備、業務運営合理化施設整備、管理施設情報電子化整備）補助金の交付年月日

（3）合併認可年月日

（4）附帯施設整備の完了年月日

（5）附帯施設整備の概要

- ① 水管理等施設整備（対象施設の種類、名称、整備内容、事業費等）
- ② 業務運営合理化施設整備（整備した機器の名称、数量、価格等）
- ③ 管理施設情報電子化整備（整備内容、事業費等）

（注）1 本報告書は、地区ごとに別葉とすること。

2 事業実施年度、附帯施設整備費補助金の交付年度及び附帯施設整備の完了年度が異なる場合には、その年度ごとに本報告書を作成すること。

3 附帯施設整備の完了年度においては、統合整備計画書、合併契約書の写し及び合併前後の地区の関係を示す略図を添付すること。

4 合併前の「地区面積」及び「組合員数」の「計」欄には、実数を括弧書きで記載すること。

5 「備考」欄には、関係市町村名を記載すること。

(土地改良区連合の設立の場合)

〇〇都道府県〇〇地区 (I型・II型・III型、水系単位・市町村単位・その他別)

〇〇土地改良区
(〇〇土地改良区連合)

- 1 事業実施期間
- 2 実施結果

(1) 土地改良区連合及び所属土地改良区の状況

区分	事業又は事務の概要	職員数			備考
		専任	兼任	計	
土地改良区連合の状況					

区分	土地改良区名	地区面積	組合員数	事業等概要	事業形態別分類	職員数			備考
						専任	兼任	計	
所属土地改良区の状況									
計									

(2) 土地改良区連合の設立契約の締結及び附帯施設整備費 (水管理等施設整備、業務運営合理化施設整備、管理施設情報電子化整備) 補助金の交付年月日

(3) 設立認可年月日

(4) 附帯施設整備の完了年月日

(5) 附帯施設整備の概要

- ① 水管理等施設整備 (対象施設の種類、名称、整備内容、事業費等)
- ② 業務運営合理化施設整備 (整備した機器の名称、数量、価格等)
- ③ 管理施設情報電子化整備 (整備内容、事業費等)

(注) 1 本報告書は、地区ごとに別葉とすること。

2 事業実施年度、附帯施設整備費補助金の交付年度及び附帯施設整備の完了年度が異なる場合には、その年度ごとに本報告書を作成すること。

3 附帯施設整備の完了年度においては、統合整備計画書、土地改良区連合の設立契約書の写し及び設立前後の地区の関係を示す略図を添付すること。

4 「地区面積」及び「組合員数」の「計」欄には、実数を括弧書きで記載すること。

5 「備考」欄には、関係市町村名を記載すること。

(合同事務所の設置の場合)

〇〇都道府県〇〇地区 (合同事務所)

〇〇土地改良区

1 事業実施期間

2 実施結果

(1) 合同事務所設置前後の状況

区 分	土地改良区名	地区面積	組合員数	事業概要	事業形態別分類	職 員 数			備 考
						専任	兼任	計	
関係土地改良区の状況									
計									

区 分	設 置 の 方 法	職 員 数			備 考
		専任	兼任	計	
合同事務所の状況					

(2) 合同事務所の設置契約の締結及び附帯施設整備費 (業務運営合理化施設整備) 補助金の交付年月日

(3) 合同事務所設置年月日

(4) 附帯施設整備の完了年月日

(5) 附帯施設整備 (業務運営合理化施設整備) の概要、整備した機器の名称、数量、価格等

(注) 1 本報告書は、地区ごとに別葉とすること。

2 事業実施年度、附帯施設整備費補助金の交付年度及び附帯施設整備の完了年度が異なる場合には、その年度ごとに本報告書を作成すること。

3 附帯施設整備の完了年度においては、統合整備計画書、合同事務所の設置契約書の写し及び合同事務所設置後の事務局の組織機構図を添付すること。

4 「地区面積」及び「組合員数」の「計」欄には、実数を括弧書きで記載すること。

5 「設置の方法」欄には、事務所を独立して設置したか、市町村役場等に併設する方法によったか等の別を「独立設置」、「市町村役場併設」、「農協事務所併設」等と記載すること。

6 「備考」欄には、関係市町村名を記載すること。

○年度統合再編整備事業（管理再編整備）実績報告書

○○土地改良区

1 事業実施期間 ○年度～○年度

2 管理再編整備検討委員会の構成

氏 名	他 の 役 職

3 管理再編整備検討委員会の開催状況

(1) 開催状況

区 分	開催年月日	出 席 委 員 名	検 討 項 目
第 回			
第 回			

(2) 検討内容

4 地域実態調査

(1) 調査の内容

(2) 調査結果

5 管理再編整備計画の概要

6 附帯施設整備の実施内容

(1) 水管理等施設整備

(2) 業務運営合理化施設整備

(注) 1 3の(2)の検討内容は、検討事項及び検討結果を委員会の開催ごとに取りまとめて記載すること。

2 6の(1)の水管理等施設整備は、対象施設の種類、名称、所在地、整備内容、事業費等を記載すること。

3 6の(2)の業務運営合理化施設整備は、対象機器の種類、名称、数量、取得時期、価格等を記載すること。

(添付資料)

1 地域実態調査票

2 管理再編整備計画書（参考例を参照のこと。）

(参考例)

管理再編整備計画書の記載例

I 施設管理再編計画

1 施設管理の再編の基本方向

集落管理組織の機能低下、隣接地域の地区編入等に伴う施設管理の再編の基本的な考え方について記述する。

2 施設管理の現状

基幹的施設及び末端施設の管理の状況、組合員等の意向調査等を踏まえて施設管理の現状について記述する。

3 施設管理に関する計画

(1) 用水施設関係

① 用水施設の種類の別々に名称、位置、規模、構造等について記述する。

② 営農状況、水利用の実態、施設管理の現状等を踏まえて、用水施設ごとの取水時期、配水時期、用水量、受益面積、配水方法等を記述する。

(2) 排水施設関係

① 排水施設の種類の別々に名称、位置、規模、構造等について記述する。

② 営農状況、水利用の実態、施設管理の現状等を踏まえて、排水施設ごとの排水時期、排水量、排水面積、排水方法等を記述する。

(3) その他施設関係

4 施設整備に関する計画

施設ごとの点検整備の時期及び方法、整備補修の時期及び資金計画等について記述する。

5 関係機関との調整に関する計画

管理区分の再編等に伴い必要となる市町村等関係機関との調整方法について記述する。

6 その他必要な事項

II 管理組織再編計画

1 管理組織の現状

施設管理の状況、夫役の現状、組合員等の意向調査等を踏まえて管理組織の現状について記述する。

2 管理体制の整備に関する計画

施設管理再編計画、営農状況、水利用の実態等に即した土地改良区職員の配置替、管理技術者の育成等の管理体制の整備計画について記述する。

3 下部組織の再編に関する計画

施設管理再編計画、組合員等の意向調査等を踏まえて下部組織の再編について記述する。

4 その他必要な事項

III 附属資料

1 管理再編整備計画図面

2 管理体制模式図

○年度統合再編整備事業（統合整備）実施結果報告書

○○都道府県

事業 実施期間	区分 (合併、土地改良区連合の設 立又は合同事務所の設置)	土地改良区		統合整備基 本計画等の 位置付け	合併又は土地改良 区連合の設立の認 可若しくは合同事 務所の設置年月日	附 帯 施 設 整 備									備考
		合併前	合併後			水管理等施設整備			業務運営合理化施設整備			管理施設情報電子化整備			
						施設の種別	整備内容	事業費	機器の種別	数量	価格	整備内容	事業費		

(注) 土地改良区連合の設立又は合同事務所の設置の場合は、合併前の欄は空欄とし合併後の欄に土地改良区連合の所属土地改良区又は合同事務所の関係土地改良区の名称を記載するものとする。

(添付資料) 統合再編整備事業（統合整備）実績報告書の写し

別紙様式第 37 号

○年度統合再編整備事業（管理再編整備）実施結果報告書

○○都道府県

土地改良区名	事務所所在地	事業実施期間	管理再編検討委員会		地域実態調査の概要	管理再編整備						備考	
			開催回数	検討事項		計画の概要	附帯施設整備						
							水管理等施設整備			業務運営合理化施設整備			
							施設の種類	整備内容	事業費	機器の種類	数量		価格

(添付資料) 統合再編整備事業（管理再編整備）実績報告書の写し

別紙様式第 38 号

○年度統合整備重点指導地区に対する指導実績報告書

(都道府県名)

1 地区名等

地区名	関係土地改良区名	合併類型（水系・市町村・その他）

2 事業実施期間 ○年度～○年度

3 統合整備推進委員会の構成

氏 名	他 の 役 職

3 統合整備推進委員会の開催状況

(1) 開催状況

区 分	開催年月日	出席委員名	検討項目
第 回目			
第 回目			

(2) 検討内容

4 地域実態調査等

(1) 調査の内容

(2) 調査結果

(3) 関係土地改良区に対する指導等の実施状況

5 統合整備推進計画の策定方針又は概要

(注) 1 土地改良区名は、事業の対象となる土地改良区の名称を記載すること。

2 3の(2)の検討内容は、検討事項及び検討結果を委員会の開催ごとに取りまとめて記載すること。

(添付資料)

1 地域実態調査票

2 統合整備推進計画

○年度監査実務等向上研修実施結果報告書

○○都道府県土地改良事業団体連合会

開催月日	開催場所	講義内容		参加者数					備考
		課目	時間数	土地改良区	土地改良事業 団体連合会	都道府県	市町村	その他	

(注) 「参加者数」欄の「その他」に該当する場合は、備考欄に所属を記載するものとする。

〇〇年度 基幹水利施設保全管理技術向上研修実績報告書

〇〇都道府県知事

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知があった基幹水利施設保全管理技術向上研修について、下記のとおり対策を実施したので、土地改良区体制強化事業実施要綱第 12 の 2 に基づき報告します。

記

1. 地区名

2. 指導日数及び人数等

2-1 指導・援助

施設 番号	施設名	総合 評点	施設別技術者指導日数				備考
			指導 内容	指導 人数	指導 日数	延べ指導 日数	
計							

2-2 技術講習

研修会名	開催年月	対象者	出席者数	研修内容

参加者名簿及び議事次第を添付すること。

○年度施設・財務管理強化対策（財務管理強化に関する巡回指導及び会計の専門家の配置）実績報告書

○○都道府県土地改良事業団体連合会

1 複式簿記会計に関する巡回指導

土地改良区 (連合)	現地指導回数	現地指導実施者 (人)				その他 指導回数	その他指導実施者 (人)				会計 指導 回数	貸借対照表 作成要否	複式簿記導入年 度 (予定)	備考
		会計指 導員	会計の 専門家	地方連 合会	合計		会計指 導員	会計の 専門家	地方連 合会	合計				

注：1 表の1行につき、1土地改良区に対する巡回指導の実績について記載すること。

- 「現地指導回数」欄及び「その他指導回数」欄には、1土地改良区当たりの指導の総回数をそれぞれ記載することとし、合計を「合計指導回数」欄に記載すること。
- 「現地指導実施者」欄及び「その他指導実施者」欄には、表の区分ごとに、指導に当たった延べ人数を記載すること。なお、「地方連合会」欄には、会計指導員の資格を有しない地方連合会の職員について記載すること。
- 「貸借対照表作成要否」欄には、土地改良法（昭和24年法律第195号）第29条の2第1項及び土地改良法施行規則（昭和24年農林省令第75号）第25条の2の規定に基づき、貸借対照表の作成の要否について記載すること。
- 「複式簿記導入年度（予定）」欄には、複式簿記会計の導入年度又は導入予定年度を記載すること。

2 財務管理強化相談業務

相談区分	件数				備考
		公認会計士	税理士 (法人を含む)	監査法人	
複式簿記会計の導入	件	件	件	件	

(記載要領)

- 電子メール、電話、面談及び現地指導等による相談対応件数を記載すること。
- 財務管理強化相談業務（土地改良区体制強化事業実施要綱（平成28年4月1日付け27農振第2429号農林水産省農村振興局長通知）第3の4の（2））のうち、地方連合会に配置する会計の専門家（同要綱第3の4の（3））との連携による相談対応件数のみを記載すること。
- 複式簿記会計に関する巡回指導による相談対応は含まれないことに留意すること。

3 協議回数状況

協議 年月日	協議 回数	ブロック	参加者（内訳）				合計
			国	地方連合会	都道府県	その他	

（記載要領）

1 表の1

- （1）「土地改良区等」には、土地改良区連合も含む。
- （2）研修開催プログラム等については、別途添付のこと。

2 表の2

- （1）「講義内容」は、具体的な内容を記述する

3 表の3

- （1）ブロックは、例えば、北海道と東北農政局管内で行った場合、「北海道・東北」と記載すること。
- （2）協議した事項については、別紙添付のこと。

○年度統合整備推進研修実施結果報告書

(事業主体名) ○○○○

統合整備推進研修

開催月日	開催場所	講義内容		参加者数					備考
		課目	時間数	土地改良区	土地改良事業 団体連合会	都道府県	市町村	その他	

(注) 「参加者数」欄の「その他」に該当する場合は、備考欄に所属を記載するものとする。

別紙様式第 44 号

○年度施設管理研修（管理専門指導員研修及び整備補修事例検討会）実施結果報告書

（事業主体名）○○○○

1. 管理専門指導員研修

開催月日	開催場所	講 義 内		参 加 者 数					備 考
		課目	時間数	土地改良事業 団体連合会	土地改良区	都道府県	市町村	その他	

（注）「参加者数」欄の「その他」に該当する場合は、備考欄に所属を記載するものとする。

2. 土地改良施設の整備補修事例検討会の開催

ブロック名	開催月日	開催場所	参 加 者 数				選定事例及び 検 討 内 容	備 考
			国	土地改良事業 団体連合会	その他	計		

（注）「検討項目」欄には、都道府県から選定した土地改良施設の整備補修事例及び診断・管理指導の技術の共有化を図るべきとした事例について記載するものとする。

別記様式第 45 号

○年度施設管理研修（小水力等発電技術者育成研修）実施結果報告書

（事業主体名）○○○○

土地改良区体制強化事業実施要綱（平成 28 年 4 月 1 日付け 27 農振第 2429 号農林水産事務次官依命通知）第 12 の 4 に基づき、別紙のとおり事業実績報告書を提出します。

（要領）

事業実績報告書として、以下の書類を添付すること。

1. 事業実施計画書

（注 1）事業実績が、課題提案書から軽微な変更があった場合は、提案された課題提案書のコピーに変更箇所を加筆修正し、添付すること。

（注 2）事業実績が、課題提案書と同様の場合においては、「なお、事業実施内容等は、課題提案書と同様であった。」旨加筆し、課題提案書の添付は省略できる。

2. 支払経費ごとの内訳を記載した帳簿等の写し

3. 外部へ事業の一部を委託した場合は、委託契約書の写し

4. 本事業による成果を取りまとめた報告書

実施結果報告書は、紙媒体の報告書（1 部）と CD-ROM（1 枚）を添付すること。

○年度財務管理強化研修実施結果報告書

(事業主体名) ○○○○

1 複式簿記導入促進特別研修

開催月日	開催場所	講義内容		参加者数						備考
		課目	時間数	土地改良区	土地改良区 連合	土地改良事業 団体連合会	都道府県	市町村	その他	

(注) 「参加者数」欄の「その他」に該当する場合は、備考欄に所属を記載するものとする。

2 会計指導員育成研修

(1) 育成研修

開催月日	開催場所	育成研修内		受講者数						備考
		課目	時間数	土地改良事業 団体連合会	土地改良区 OB	国OB	地方公共団体 OB	その他	合計	

(注) 「参加者数」欄の「その他」に該当する場合は、備考欄に所属を記載するものとする。

(2) 認定試験

開催月日	開催場所	受験者数						会計指導員 認定者数	備考
		土地改良事業 団体連合会	土地改良区 OB	国OB	地方公共団体 OB	その他	合計		

(注) 「参加者数」欄の「その他」に該当する場合は、備考欄に所属を記載するものとする。

別紙様式第47号

○年度土地改良区体制強化事業実績報告書
(受益農地管理強化対策及び換地関係異議紛争処理実務研修)

事業主体	
------	--

1 受益農地管理強化対策

(1) 財産管理制度活用推進委員会

ア 委員会の構成

所属	役職	氏名

イ 委員会の開催状況

区分	開催年月日	出席委員	検討項目等
第 回			

ウ 検討内容

--

(2) 財産管理制度活用実態調査

地区名	調査年月日	調査内容

※調査結果を別途添付すること。

(3) 財産管理制度活用マニュアルの作成

※作成した財産管理制度活用マニュアルを別途添付するものとする。

(4) 財産管理制度の普及・啓発

対象地区名	活動年月日	活動内容

※本表は、財産管理制度活用推進委員会による普及・啓発に関する検討結果により適宜修正するものとする。

2 換地関係異議紛争処理実務研修

開催場所	開催年月日	開催日数	ブロック名	参加者数 (内訳)					合計
				地方連合会	土地改良区等	都道府県	市町村	その他	
									0
									0
									0
									0

3 地方連合会が行う換地処分未了地区等の解消に関する指導に対する助言等

(1) 地方連合会から提出された換地処分未了地区等の解消に関する指導地区の処理方策

地方連合会名	換地区名	助言等の概要	助言等日数

(2) 異議紛争の未然防止に関する事項

地方連合会名	助言等の概要	助言等日数

(記載要領)

1 表の1

- (1) 受益農地管理強化対策の実績については、農村振興局長が別に定める公募要領に基づき選定された団体が当該年度に実施した事業の実績について報告する。
- (2) 開催日数は0.5日単位で記載する。
- (3) 土地改良区等には、土地改良区連合を含む。

2 表の2及び表3

日数は0.5日単位で記載する。

別紙様式第48号

○年度特定被災土地改良区復興支援対策実績報告書

1. 特定大規模災害等の名称

2. 事業認定状況

土地改良区名	事業実施期間	被害等の状況	備考
	○年度～○年度		

3. 実施状況

土地改良区名	業務書類・機器等 復旧助成額	備考
	円	

別添

(土地改良区体制強化事業実施要領第2の2の(5)のウ)

土地改良施設診断の評価基準

目 次

I. 適用区分等	1
1. 施設の分類	1
2. 評価方法	1
3. 各施設の評価基準の適用	2
4. 各評価区分ごとの評価点と整備補修の緊急度の関係	3
II. 各施設の評価基準	4
1. 水路	4
(1) 開水路(フルーム水路)の評価基準	4
(2) その他水路(矢板水路、柵渠水路)の評価基準	5
(3) その他水路(石積み、ブロック水路)の評価基準	5
(4) その他水路(ライニング水路)の評価基準	6
(5) 管水路(パイプライン)の評価基準	7
2. 頭首工、樋(水)門	8
頭首工(樋(水)門含む)の評価基準	8
3. 用排水機場	9
(1) 用排水機場の評価基準	9
(2) 建屋・土木構造物の評価基準	11
4. ため池・アースダム、コンクリートダム	12
(1) ため池・アースダムの評価基準	12
(2) コンクリートダムの評価基準	13
5. ゲート	14
(1) 油圧式ゲートの評価基準	14
(2) 鋼製ゲートの評価基準	15
(3) ゴム引布製起伏堰の評価基準	16
6. 各施設共通	17
(1) 鉄筋コンクリート構造物の評価基準	17
(2) 無筋コンクリート構造物の評価基準	17
(3) 電気設備の評価基準	18
(4) 塗装塗膜劣化の評価基準	19
(5) 水管理制御設備の評価基準	20
(6) ディーゼル機関の評価基準	21
(7) 除塵機の評価基準	22

I. 適用区分等

1. 施設の分類

(1) 土木構造物

鉄筋コンクリート・無筋コンクリート・石積み等で造られた構造物（用排水路、ダム、頭首工、水門の門柱等）。ため池、管水路、土水路、揚水機場の建屋を含む。
ただし、ゲート類、弁類等の機械施設及び受電盤、操作盤等の電気設備は除く。

(2) 機械施設

ポンプ、電動機、ディーゼル機関、空気圧縮機、除塵機（スクリーンを含む）、ゲート類（開閉装置含む）、弁類等

(3) 電気設備

受電盤、配電設備、操作盤、制御盤等。
TC・TM等の通信通報用設備

(4) 管理施設及び安全施設

管理橋、歩廊、階段工、防塵ネット等
手摺り、防護柵等の安全施設、水位計、流量計等の観測施設を含む。

2. 評価方法

用排水機場、ダム、頭首工等ほとんどの農業水利施設は、コンクリート構造物、機械施設、電気設備等の複合体であるので、評価はコンクリート構造物、機械施設、電気設備等に分類しそれぞれ行う。

3. 各施設の評価基準の適用

(1) 水路

- 1) 開水路(フルーム水路) の評価基準
- 2) その他水路(矢板水路、柵渠水路) の評価基準
- 3) その他水路(石積み、ブロック水路) の評価基準
- 4) その他水路(ライニング水路) の評価基準
- 5) 管水路(パイプライン) の評価基準
- 6) 各施設共通の評価基準

(2) 頭首工、樋(水)門

- 1) 頭首工(樋(水)門含む) の評価基準
- 2) 各施設共通の評価基準

(3) 用排水機場

- 1) 用排水機場の評価基準
- 2) 建屋・土木構造物の評価基準
- 3) 各施設共通の評価基準

(4) コンクリートダム、ため池・アースダムの評価基準

- 1) ため池・アースダムの評価基準
- 2) コンクリートダムの評価基準
- 3) 各施設共通の評価基準

(5) 各施設共通

- 1) 鉄筋コンクリート構造物の評価基準
- 2) 無筋コンクリート構造物の評価基準
- 3) 電気設備の評価基準
- 4) ゲートの評価基準
- 5) 塗装塗膜劣化の評価基準
- 6) 水管理制御設備の評価基準
- 7) ディーゼル機関の評価基準
- 8) 除塵機の評価基準

(6) その他留意事項

施設の状態を評価するにあたって、次の事項についても勘案する。

- ① 施設築造からの経過年数
- ② 漏水、事故歴
- ③ 補修履歴
- ④ 点検整備計画(定期点検か)
- ⑤ ポンプ等のメーカー及び電気主任技術者の改善指示
- ⑥ 補修材の有無(保管期間内か)
- ⑦ 事故による影響度(農業、農業以外)
- ⑧ ポンプ等製造メーカーの点検記録

4. 各評価区分ごとの評価点と整備補修の緊急度の関係

ダム、ため池、頭首工、水路等の工種について、各部位ごとに「評価基準」に従い施設の評価を行うこととするが、この「評価基準」に定めのない施設または部位を評価する場合は、本評価基準に準じて適宜評価を行うものとする。

また、評価点に応じて緊急度を以下の4段階に区分するものとする。

(評価点と緊急度の関係)

評価点	緊急度	左の内容
6	緊急度重大(k1)	機能低下が著しく、早急に整備補修を要するもの
4	緊急度 大(k2)	機能低下が見られ、整備補修の検討を要するもの
2	緊急度 中(k3)	経年的な機能低下傾向にあり、計画的な整備補修の検討を要するもの
0	緊急度 小(k4)	運用上支障はないが機能低下の兆候も出てきており、経過の観察を要するもの

II. 各施設の評価基準

1. 水路

(1) 開水路（フルーム水路）の評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
水路 本体	① 最大ひび割れ幅	0.2mm未満	0.2～1.0mm	1.0mm以上	k2に該当するものが全体的
	② ひび割れ規模	—	—	0.2mm以上のひび割れ密度が50cm/m ² 以上	k2に該当するものが全体的
	③ ひび割れからの付随物、漏水	なし	—	錆汁、滲出し、漏水跡、滴水	流水、噴水
	④ コンクリートの浮き、剥離・剥落、欠損	なし	局所的	部分的	全体的
	⑤ コンクリートの摩耗・すりへり	細骨材露出	粗骨材露出	粗骨材剥落	—
	⑥ コンクリートの圧縮強度	21N/mm ² 以上	21～15N/mm ²	15N/mm ² 未満	—
	⑦ 目地の開き、段差、破損	なし	局所的	部分的	全体的
	⑧ 鉄筋の露出	なし	局所的	部分的	全体的
	⑨ 水路の変形、歪み、沈下、浮き上り、蛇行	なし	局所的	部分的	全体的
	⑩ 凍害の有無	なし	局所的	部分的	全体的
	⑪ 土砂の堆積	なし	局所的	—	堆積により取水に支障
周辺 地盤	① 背面土の空洞化、周辺地盤の陥没・ひび割れ	なし	局所的	部分的	全体的
	② 法崩れ、盛土カ所の沈下	なし	局所的	部分的	全体的
取水 分水 施設	① 建造物の沈下、亀裂・損傷	なし	局所的	部分的	全体的
	② ゲートの損傷等	ゲートの評価基準による			
	③ 電気設備	電気設備の評価基準による			
	④ 除塵設備	除塵機の評価基準による			
安全 施設	① フェンス等防護柵の欠損	なし	局所的	部分的	全体的
事故 歴等	① 施設築造からの経過年数	—	—	40年以上	—
	② 漏水、事故歴	なし	—	—	あり
	③ 事故による影響（農業、農業以外）	なし	—	—	あり

注1) 局所的とは、全体の10%未満で施設の当該変状が生じている状態。部分的とは全体の10%～50%未満を示し、全体的とは全体の50%以上を示す。

注2) 塗装、塗替えを必要とするゲート等の鋼材設備の評価は、「塗装塗膜劣化の評価基準」による。

(2) その他水路（矢板水路、柵渠水路）の評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
水路 本体	① 鋼矢板の腐食	表面的	剥離あり	開孔あり	—
	② 柵渠の折れ・はずれ コンクリート矢板の折れ・破損	なし	局所的	部分的	全体的
	③ 矢板、柵渠の沈下またはズレ	なし	5cm未満	5cm以上、変位 が部分的	5cm以上、変位 が全体的
	④ 矢板、柵渠の傾き、亀裂・損傷	なし	局所的	部分的	全体的
	⑤ 切梁、腹起こしのはずれ、損傷	なし	局所的	部分的	全体的
	⑥ 側壁からの漏水・湧水、土砂の吸出し	なし	局所的	部分的	全体的
	⑦ 水路底面の侵食・洗掘、矢板の露出	なし	局所的	部分的	全体的
	⑧ 土砂の堆積	なし	局所的	—	堆積により取水 に支障
	⑨ 目地の開き、段差	なし	局所的	部分的	全体的
周辺 地盤	① 背面土の空洞化、周辺地盤の陥没・ひび割れ	なし	局所的	部分的	全体的
	② 法崩れ、盛土カ所の沈下	なし	局所的	部分的	全体的
取水 分水 施設	① 構造物の沈下、亀裂・損傷	なし	局所的	部分的	全体的
	② ゲートの損傷等	ゲートの評価基準による			
	③ 電気設備	電気設備の評価基準による			
	④ 除塵設備	除塵機の評価基準による			
安全 施設	① フェンス等防護柵の欠損	なし	局所的	部分的	全体的
事故 歴等	① 施設築造からの経過年数	—	—	30年以上	—
	② 漏水、事故歴	なし	—	—	あり
	③ 事故による影響（農業、農業以外）	なし	—	—	あり

注1) 局所的とは、全体の10%未満で施設の当該変状が生じている状態。部分的とは全体の10%～50%未満を示し、全体的とは全体の50%以上を示す。

注2) 塗装、塗替えを必要とするゲート等の鋼材設備の評価は、「塗装塗膜劣化の評価基準」による。

(3) その他水路（石積み、ブロック水路）の評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
水路 本体	① ブロックのズレ・緩み・崩落	なし	局所的	部分的	全体的
	② ブロックの滑動・転倒（傾斜）・はらみ	なし	局所的	部分的	全体的
	③ 側壁からの漏水・湧水、土砂の吸出し	なし	局所的	部分的	全体的
	④ 不同沈下、背面空洞化	なし	局所的	部分的	全体的
	⑤ 水路底面の侵食・洗掘	なし	局所的	部分的	全体的
	⑥ 土砂の堆積	なし	局所的	—	堆積により取水 に支障
	⑦ 目地の開き、段差	なし	局所的	部分的	全体的
周辺 地盤	① 背面土の空洞化、周辺地盤の陥没・ひび割れ	なし	局所的	部分的	全体的
	② 法崩れ、盛土カ所の沈下	なし	局所的	部分的	全体的
取水 分水 施設	① 構造物の沈下、亀裂・損傷	なし	局所的	部分的	全体的
	② ゲートの損傷等	ゲートの評価基準による			
	③ 電気設備	電気設備の評価基準による			
	④ 除塵設備	除塵機の評価基準による			
安全 施設	① フェンス等防護柵の欠損	なし	局所的	部分的	全体的
事故 歴等	① 施設築造からの経過年数	—	—	30年以上	—
	② 漏水、事故歴	なし	—	—	あり
	③ 事故による影響（農業、農業以外）	なし	—	—	あり

注1) 局所的とは、全体の10%未満で施設の当該変状が生じている状態。部分的とは全体の10%～50%未満を示し、全体的とは全体の50%以上を示す。

注2) 塗装、塗替えを必要とするゲート等の鋼材設備の評価は、「塗装塗膜劣化の評価基準」による。

(4) その他水路（ライニング水路）の評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
水路 本体	① コンクリート部材のひび割れ、剥離、損傷	なし	局所的	部分的	全体的
	② 法面の沈下・変形	なし	局所的	部分的	—
	③ コンクリートライニングの割れ、剥がれ、パネルのズレ・緩み・欠損	なし	局所的	部分的	全体的
	④ 漏水・湧水	なし	—	漏水痕、滲出し、滴水	流水、噴水
	⑤ 水路底面の浮き上がり	なし	局所的	部分的	全体的
	⑥ 土砂の堆積	なし	局所的	—	堆積により取水に支障
	⑦ 目地の開き、段差	なし	局所的	部分的	全体的
周辺 地盤	① 背面土の空洞化、周辺地盤の陥没・ひび割れ	なし	局所的	部分的	全体的
	② 法崩れ、盛土カ所の沈下	なし	局所的	部分的	全体的
取水 分水 施設	① 構造物の沈下、亀裂・損傷	なし	局所的	部分的	全体的
	② ゲートの損傷等	ゲートの評価基準による			
	③ 電気設備	電気設備の評価基準による			
	④ 除塵設備	除塵機の評価基準による			
安全 施設	① フェンス等防護柵の欠損	なし	局所的	部分的	全体的
事故 歴等	① 施設築造からの経過年数	—	—	40年以上	—
	② 漏水、事故歴	なし	—	—	あり
	③ 事故による影響（農業、農業以外）	なし	—	—	あり

注1) 局所的とは、全体の10%未満で施設の当該変状が生じている状態。部分的とは全体の10%～50%未満を示し、全体的とは全体の50%以上を示す。

注2) 塗装、塗替えを必要とするゲート等の鋼材設備の評価は、「塗装塗膜劣化の評価基準」による。

(5) 管水路（パイプライン）の評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
管 体 埋設部	① 漏水、漏水痕（管上地盤）	なし	—	漏水痕がある	滲出しがある
	② 管上地盤のひび割れ、陥没	なし	局所的	部分的	—
管 体 露出部	① 管本体のたわみ、変形、損傷	なし	—	損傷がある	—
	② 管本体からの漏水	なし	—	—	漏水がある
	③ 管継ぎ手の離脱、損傷	なし	—	損傷がある	離脱している
	④ 管継ぎ手からの漏水	なし	—	—	漏水がある
弁類	① 損傷、摩耗	なし	錆がある	損傷がある	—
	② 異常音、振動	なし	—	異常な振動がある	—
	③ 接合部からの漏水	なし	—	—	漏水がある
計器類	① 圧力計、流量計	規定の圧力 （流量）	—	—	動作、表示が 異常である
調 整 水槽等	① 調整水槽のひび割れ、亀裂	なし	局所的	部分的	全体的
	② 調整水槽の漏水	なし	—	—	漏水がある
	③ フロートデスクバルブの動作	正常	動作がにぶい	—	作動しない
	④ フェンス等防護柵の欠損	なし	局所的	部分的	全体的
コンクリート 構造物	① 鉄筋コンクリートの欠損等	「鉄筋コンクリート構造物の評価基準」による			
	② 無筋コンクリートの欠損等	「無筋コンクリート構造物の評価基準」による			
事故 歴等	① 施設築造からの経過年数	—	—	40年以上	—
	② 漏水、事故歴	なし	—	—	あり
	③ 事故による影響（農業、農業以外）	なし	—	—	あり

注1) 局所的とは、全体の10%未満で施設の当該変状が生じている状態。部分的とは全体の10%～50%未満を示し、全体的とは全体の50%以上を示す。

注2) 塗装、塗替えを必要とする仕切弁、外蓋等の鋼材設備の評価は、「塗装塗膜劣化の評価基準」による。

2. 頭首工(樋(水)門含む)の評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
護床工	① ブロックの沈下、流出	なし	沈下些少	一部流出あり	流出により洗掘の恐れあり
	② 下流河床の洗掘	なし	局所的	部分的	全体的
取入口	① 網場、スクリーンの変形、腐食	なし	局所的	部分的	全体的
	② 土砂の堆積	なし	局所的	—	堆積により取水に支障
護岸工	① ブロック等の張出し、抜落ち	なし	局所的	部分的	全体的
管理施設	① 管理棟の変形、損傷	なし	局所的	部分的	全体的
	② 通信・電気設備の表示、作動	異常なし	—	—	動作、表示が異常である
	③ 観測施設(水位計、流量計)の表示、作動	異常なし	—	—	動作、表示が異常である
	④ 階段工コンクリート等の破損	なし	局所的	部分的	全体的
	⑤ 防護柵等の腐食、破損	なし	局所的	部分的	全体的
コンクリート 構造物	① 鉄筋コンクリートの欠損等	「鉄筋コンクリート構造物の評価基準」による			
	② 無筋コンクリートの欠損等	「無筋コンクリート構造物の評価基準」による			
ゲート 設備	① 扉体、戸当りの損傷等	「ゲートの評価基準」による			
	② 開閉装置の異常等				
電気設備	① 動力盤、機側操作盤等	「電気設備の評価基準」による			
事故歴等	① 施設築造からの経過年数	—	—	40年以上	—
	② 漏水、事故歴	なし	—	—	あり
	③ 事故による影響(農業、農業以外)	なし	—	—	あり

注1) 局所的とは、全体の10%未満で施設の当該変状が生じている状態。部分的とは全体の10%~50%未満を示し、全体的とは全体の50%以上を示す。

注2) 塗装、塗替えを必要とするゲート等の鋼材設備の評価は、「塗装塗膜劣化の評価基準」による。

3. 用排水機場

(1) 用排水機場の評価基準(1/2)

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
主 ポ ン プ	① ケーシング（外観）	錆、損傷、塗装の剥がれなし	錆、塗装の剥がれあり	損傷がある	—
	② 主軸、羽根車等（回転体）	手で軽く回転する	—	手で円滑に回転しない	—
	③ 軸受振動（CP側、反CP側）	軽微	—	—	通常より異常な振動
	④ 軸受温度（CP側、反CP側）	周囲温度+40度以下	—	—	周囲温度+40度を超える
	⑤ 圧力計、流量計	規定の圧力（流量）である	—	—	動作、表示が異常である
	⑥ グランド部（運転中）	少量の封水が外に出ている	封水が外に出ている	高温になっている	煙が出ている
	⑦ 満水時間	通常時間で満水となる	通常より時間がかかる	通常より大幅に時間がかかる	—
	⑧ 運転音	異常音なし	—	—	キャビテーションの発生等危険な異常音がある
	⑨ 揚水量の低下	低下はなし	低下はあるが用水に支障は無い	—	低下により用水に支障が出ている
	⑩ 水漏れ、油漏れ	なし	水（油）漏れ跡がある	—	異常な水（油）漏れがある
電 動 機	① ケーシング・固定子（外観）	錆、損傷、塗装の剥がれなし	塗装の剥がれ、錆発生あり	温度上昇限度以上である	絶縁抵抗が1MΩ以下である
	② 軸受振動（CP側、反CP側）	軽微	—	—	通常より異常な振動
	③ 軸受温度（CP側、反CP側）	周囲温度+40度以下	—	—	周囲温度+40度を超える
	④ 運転音	異常音なし	—	—	異常音や焦げ臭い臭気がある
	⑤ 電圧計・電流計の作動及び表示	規定の電圧（電流）である	—	—	動作、表示が異常である
補 機	① ストレーナー	錆、損傷、塗装の剥がれなし	錆、塗装の剥がれあり	作動不良がある	著しい損傷がある
	② 給・封水ポンプ	軽く回転	—	回転が重い	—
	③ 真空ポンプ	軽く回転	—	回転が重い	—
	④ 場内排水ポンプ	異常なし	腐食がある	排水能力が低下している	自動運転ができない状態
	⑤ 圧力タンク	塗膜の劣化、漏れがない	塗膜の劣化がある	全体に腐食がある	漏れがある

(1) 用排水機場の評価基準(2/2)

区分	評価基準	A 0点	B 2点	C 4点	D 6点
弁 類	① 吸気用弁（電磁・電動） 注水用弁（電磁・電動）	漏れ、錆、腐食、作動に支障がない	錆がある	異常音がある	漏れがある、作動に支障がある
	② 吐出弁（仕切弁・蝶形弁、コントローラー）	漏れ、錆、腐食、作動に支障がない	錆がある	異常音がある	漏れがある、作動に支障がある
	③ 逆止弁	漏れ、錆、腐食、作動に支障がない	錆がある	異常音がある	漏れがある、作動に支障がある
管 類	① 主配管（給水管・吐出管）	錆、腐食、漏水がない	錆がある	全体に腐食がある	穴等の損傷、漏水がある
	② 小配管（真空・封水）	錆、腐食、漏水がない	錆がある	全体に腐食がある	穴等の損傷、漏水がある
減 速 機	① 軸受振動（入力側、出力側）	軽微	—	—	通常より異常な振動
	② 運転音	異常音なし	—	—	異常音や焦げ臭い臭気がある
	③ 油漏れ	なし	油漏れ跡がある	—	異常な油漏れがある
吸水槽	① 土砂の堆積	なし	局所的	—	堆積により取水に支障
建屋	① 屋根、外壁	「建屋・土木構造物の評価基準」による			
ゲ ー ト 備 付	① 扉体、戸当りの損傷等	「ゲートの評価基準」による			
	② 開閉装置の異常等				
設 電 備 気	① 動力盤、機側操作盤等	「電気設備の評価基準」による			
事 故 歴 等	① 新設又は前回オーバーホールからの運転時間	—	—	10,000～ 20,000時間	20,000時間 以上
	② 漏水、事故歴	なし	—	—	あり
	③ 点検整備計画	—	—	定期的	—
	④ 交換部品の有無	あり	—	—	なし
	⑤ ポンプ等メーカーの改善指示	なし	—	放置すると運転不可の恐れあり	早急に改善すること
	⑥ 事故による影響（農業、農業以外）	なし	—	—	あり

注1) 局所的とは、全体の10%未満で施設の当該変状が生じている状態。部分的とは全体の10%～50%未満を示し、全体的とは全体の50%以上を示す。

注2) 塗装、塗替えを必要とするゲート等の鋼材設備の評価は、「塗装塗膜劣化の評価基準」による。

(2) 建屋・土木構造物の評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
土木 構造 物	① 最大ひび割れ幅	0.2mm未満	0.2～1.0mm	1.0mm以上	k2に該当するものが全体的
	② ひび割れ規模	—	—	0.2mm以上のひび割れ密度が50cm ² /m ² 以上	k2に該当するものが全体的
	③ ひび割れからの付随物、漏水	なし	—	ひび割れからの錆汁、漏水の滲だしあり	ひび割れからの錆汁、流水、噴水あり
	④ コンクリートの浮き、剥離・剥落	なし	局所的	部分的	全体的
	⑤ 摩耗・すりへり	細骨材露出	粗骨材露出	粗骨材剥落	—
	⑥ 圧縮強度	21N/mm ² 以上	21～15N/mm ²	15N/mm ² 未満	—
	⑦ 目地の開き、段差	なし	局所的	部分的	全体的
	⑧ 鉄筋の露出	なし	局所的	部分的	全体的
	⑨ 構造物の変形、歪み、沈下、蛇行	なし	局所的	部分的	全体的
	⑩ コンクリートの欠損	なし	局所的	部分的	全体的
	⑪ 凍害の有無	なし	局所的	部分的	全体的
	⑫ 背面土の空洞化、周辺地盤の陥没・ひび割れ	なし	局所的	部分的	全体的
建 屋	① 建屋の柱・梁（RC構造）のひび割れ	なし	—	多数のひび割れがある	構造ひび割れがある
	② 外壁、内壁、屋根の防水材の捲り・剥離	なし	局所的	部分的	全体的
	③ 外壁、内壁、屋根の防水材からの漏水	なし	—	漏水跡、滲出し、滴水	—
	④ 外壁、内壁、屋根の目地の開き	なし	局所的	部分的	全体的
	⑤ 外壁、内壁、屋根の目地からの漏水	なし	—	漏水跡、滲出し、滴水	—
	⑥ 出入口ドア、シャッターの開閉、破損	異常なし	—	損傷がある	—

注) 局所的とは、全体の10%未満で施設の当該変状が生じている状態。部分的とは全体の10%～50%未満を示し、全体的とは全体の50%以上を示す。

4. ため池・アースダム、コンクリートダムの評価基準

(1) ため池・アースダムの評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
堤 池 体 敷	① 上流法面の洗掘・浸食	なし	局所的	部分的	全体的
	② 下流法面の亀裂、崩落	なし	局所的	部分的	全体的
	③ 法面保護工の崩落、不陸	なし	局所的	部分的	全体的
	④ 堤体天端の沈下	なし	沈下はあるが安定している	—	著しい沈下で貯水に影響
	⑤ 漏水	なし	水漏れがあるが些少	60 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}/\text{100m}$ に近い漏水	60 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}/\text{100m}$ 以上の漏水
	⑥ 土砂の堆積	なし	局所的	—	堆積により貯水・取水に支障
取 水 施 設	① 取水塔・斜樋の損傷	なし	局所的	部分的	全体的
	② 底樋栓の損傷、変形、漏水	なし	—	損傷あり	漏水がある
余 水 吐 放 流 設 備	① 余水吐越流部の破損	なし	局所的	部分的	全体的
	② 余水吐放流部の損傷	なし	局所的	部分的	全体的
	③ 放流バルブの損傷、変形	なし	—	損傷あり	—
	④ 放流警報装置の作動	異常なし	—	—	作動しない
管 理 施 設	① 管理棟の変形、損傷	なし	局所的	部分的	全体的
	② 通信設備の表示、作動	異常なし	—	—	動作、表示が異常である
	③ 観測施設(水位計、流量計)の表示、作動	異常なし	—	—	動作、表示が異常である
	④ 階段工コンクリート等の破損	なし	局所的	部分的	全体的
	⑤ 防護柵等の腐食、破損	なし	局所的	部分的	全体的
コ ン ク リ ー ト 構 造 物	① 鉄筋コンクリートの欠損等	「鉄筋コンクリート構造物の評価基準」による			
	② 無筋コンクリートの欠損等	「無筋コンクリート構造物の評価基準」による			
ゲ ー ト 設 備	① 扉体、戸当りの損傷等	「ゲートの評価基準」による			
	② 開閉装置の異常等				
電 気 設 備	① 動力盤、機側操作盤等	「電気設備の評価基準」による			
事 故 歴 等	① 施設築造からの経過年数	—	—	80年以上	—
	② 漏水、事故歴	なし	—	—	あり
	③ 事故による影響(農業、農業以外)	なし	—	—	あり

注1) 局所的とは、全体の10%未満で施設の当該変状が生じている状態。部分的とは全体の10%~50%未満を示し、全体的とは全体の50%以上を示す。

注2) 塗装、塗替えを必要とするゲート等の鋼材設備の評価は、「塗装塗膜劣化の評価基準」による。

(2) コンクリートダムの評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
池敷及び 堤体周辺	① 堤体周辺法面の亀裂、崩落	なし	局所的	部分的	全体的
	② 土砂の堆積	なし	局所的	—	堆積により貯水・取水に支障
取水施設	① 取水塔、スクリーンの損傷	なし	局所的	部分的	全体的
	② 導水管の損傷	なし	局所的	部分的	全体的
洪水吐 放流設備	① 取付水路の損傷	なし	局所的	部分的	全体的
	② 放流バルブの損傷・変形	なし	—	損傷あり	—
	③ 放流警報装置の作動	異常なし	—	—	作動しない
操作設備 管理設備	① 操作、観測施設(水位計、流量計)の表示、作動	異常なし	—	—	動作、表示が異常である
	② 制御処理設備表示、作動	異常なし	—	—	動作、表示が異常である
	③ 通信設備の表示、作動	異常なし	—	—	動作、表示が異常である
	④ 防護柵等の腐食、破損	なし	局所的	部分的	全体的
	⑤ 流木防止ネットの損傷	なし	局所的	部分的	—
コンクリート 構造物	① 鉄筋コンクリートの欠損等	「鉄筋コンクリート構造物の評価基準」による			
	② 無筋コンクリートの欠損等	「無筋コンクリート構造物の評価基準」による			
ゲート 設備	① 扉体、戸当りの損傷等	「ゲートの評価基準」による			
	② 開閉装置の異常等				
電気設備	① 動力盤、機側操作盤等	「電気設備の評価基準」による			
事故歴等	① 施設築造からの経過年数	—	—	80年以上	—
	② 漏水、事故歴	なし	—	—	あり
	③ 事故による影響(農業、農業以外)	なし	—	—	あり

注1) 局所的とは、全体の10%未満で施設の当該変状が生じている状態。部分的とは全体の10%~50%未満を示し、全体的とは全体の50%以上を示す。

注2) 塗装、塗替えを必要とする鋼材設備の評価は、「塗装塗膜劣化の評価基準」による。

5. ゲートの評価基準

(1) 油圧式ゲートの評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
扉 体	① 扉体全体（外観）	異常なし	錆、塗装の剥がれあり	損傷がある	異常な変形がある
	② 扉体全体（操作中の振動及び異常音）	異常音なし	—	—	異常音あり
	③ 水密ゴム	異常なし	押え金具に異常あり	ゴムが劣化	水漏れがある
	④ 戸当り（外観）	異常なし	錆がある	溶接のわれ、損傷がある	—
油圧シリンダー	① 油圧シリンダー（外観）	異常なし	錆がある	損傷がある	油漏れ、作動に支障がある
	② ラム	損傷はない	—	損傷がある	—
	③ 配管（形状、油漏れ）	異常なし	錆がある	—	全体に腐食がある 油漏れがある
油圧ユニット	① ユニット配管	異常なし	錆がある	—	全体に腐食がある 油漏れがある
	② 圧力計 開度計	計器指示が正常	計器指示不良	—	—
	③ 制御バルブ	操作に支障はない	—	—	開閉操作が支障がある
	④ 油圧ポンプ 手動ポンプ	異常なし	錆、塗装の剥がれあり	損傷がある	油漏れ、作動に支障がある
	⑤ エンジン モーター	異常音なし	—	—	異常音あり
起伏堰	自動倒伏装置	異常なし	—	損傷がある	正常に作動しない
安全施設	転落防護柵等	腐食、破損なし	錆がある	—	腐食、破損がある
電気設備	動力盤、機側操作盤等	「電気設備の評価基準」による			

注) コンクリート構造物の評価は、「鉄筋コンクリート構造物及び無筋コンクリート構造物の評価基準」による。

(2) 鋼製ゲートの評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
扉 体	① 扉体全体（外観）	異常なし	錆、塗装の剥がれあり	損傷がある	異常な変形がある
	② 扉体全体（片吊り）	正常である	—	片吊りがある	—
	③ 水密ゴム	異常なし	押え金具に異常あり	ゴムが劣化	水漏れがある
	④ 摺動板、ガイド金物、水密板	摩耗、損傷はない	—	損傷がある	—
	⑤ 戸当り（外観）	異常なし	錆がある	溶接のわれ、損傷がある	—
開閉装置	① 捲上機（外観）	異常なし	錆、塗装の剥がれあり	損傷がある	—
	② 捲上機（作動状況）	異常なし	グリースの硬化油漏れがある	円滑に作動しない	—
	③ ワイヤロープ、スピンドル、ラック棒	異常なし	錆がある	損傷がある	—
安全施設	転落防護柵等	腐食、破損なし	錆がある	—	腐食、破損がある
電気設備	動力盤、機側操作盤等	「電気設備の評価基準」による			

注) コンクリート構造物の評価は、「鉄筋コンクリート構造物及び無筋コンクリート構造物の評価基準」による。

(3) ゴム引布製起伏堰の評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
袋 体	① 外観	摩耗、傷、割れ、剥がれなし	一部摩耗、剥がれがある	傷、割れがある	内部基布の露出がある
	② ふくれ	空気漏れはない	—	—	空気漏れがある
	③ 起立時間	所定時間内に起立完了する	—	所定時間内に起立完了ができない	—
	④ 取付金具	異常なし	—	変形、損傷、脱落がある	—
配管 施設	① ゴム継ぎ手	異常なし	—	劣化及び損傷がある	—
	② 支持金具等	異常なし	ボルト、ナット等の緩みあり	—	—
	③ 配管（気密性）	異常なし	—	空気漏れがある	—
給気 装置	① コンプレッサー	異常なし	—	損傷がある	正常に作動しない
	② 動力機器	異常なし	—	損傷がある	正常に作動しない
	③ 排気管	異常なし	—	損傷がある	損傷及び排気漏れがある
	④ 支持部、固定部	異常なし	多少ぐらつきがある	損傷がある	—
	⑤ 安全カバー	変形、損傷はない	—	損傷がある	—
自動倒伏装置		異常なし	—	損傷がある	正常に作動しない
安全 施設	転落防護柵等	腐食、破損なし	錆がある	—	腐食、破損がある
電気 設備	動力盤、機側操作盤等	「電気設備の評価基準」による			

注) コンクリート構造物の評価は、「鉄筋コンクリート構造物及び無筋コンクリート構造物の評価基準」による。

6. 各施設共通

(1) 鉄筋コンクリート構造物の評価基準

評価基準		k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
①	最大ひび割れ幅	0.2mm未満	0.2～1.0mm	1.0mm以上	k2に該当するものが全体的
②	ひび割れ規模	—	—	0.2mm以上のひび割れ密度が50cm/m ² 以上	k2に該当するものが全体的
③	ひび割れからの付随物、漏水	なし	—	錆汁、滲出し、漏水跡、滴水	流水、噴水
④	コンクリートの浮き、剥離・剥落	なし	局所的	部分的	全体的
⑤	摩耗・すりへり	細骨材露出	粗骨材露出	粗骨材剥落	—
⑥	圧縮強度	21N/mm ² 以上	21～15N/mm ²	15N/mm ² 未満	—
⑦	目地の開き、段差	なし	局所的	部分的	全体的
⑧	鉄筋の露出	なし	局所的	部分的	全体的
⑨	構造物の変形、歪み、沈下、蛇行	なし	局所的	部分的	全体的
⑩	コンクリートの欠損	なし	局所的	部分的	全体的
⑪	凍害の有無	なし	局所的	部分的	全体的
⑫	背面土の空洞化、周辺地盤の陥没・ひび割れ	なし	局所的	部分的	全体的

注) 局所的とは、全体の10%未満で施設の当該変状が生じている状態。部分的とは全体の10%～50%未満を示し、全体的とは全体の50%以上を示す。

(2) 無筋コンクリート構造物の評価基準

評価基準		k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
①	最大ひび割れ幅	0.2mm未満	0.2～5.0mm	5.0mm以上	k2に該当するものが全体的
②	ひび割れ規模	—	—	0.2mm以上のひび割れ密度が50cm/m ² 以上	k2に該当するものが全体的
③	ひび割れからの付随物、漏水	なし	—	ひび割れからの錆汁、漏水の滲だし有り	ひび割れからの錆汁、流水、噴水有り
④	コンクリートの浮き、剥離・剥落	なし	局所的	部分的	全体的
⑤	摩耗・すりへり	細骨材露出	粗骨材露出	粗骨材剥落	—
⑥	圧縮強度	18N/mm ² 以上	18～12N/mm ²	12N/mm ² 未満	—
⑦	目地の開き、段差	なし	局所的	部分的	全体的
⑧	構造物の変形、歪み、沈下、蛇行	なし	局所的	部分的	全体的
⑨	コンクリートの欠損	なし	局所的	部分的	全体的
⑩	凍害の有無	なし	局所的	部分的	全体的
⑪	背面土の空洞化、周辺地盤の陥没・ひび割れ	なし	局所的	部分的	全体的
⑫	基礎の滑り、壁面のせり出し、傾斜変形	なし	局所的	部分的	全体的

注) 局所的とは、全体の10%未満で施設の当該変状が生じている状態。部分的とは全体の10%～50%未満を示し、全体的とは全体の50%以上を示す。

(3) 電気設備の評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
引込設備	① 開閉器の変形・損傷、更新からの経過年数	—	—	変形・損傷あり	塩害地域10年経過 その他 15年経過
	② 架空線のたるみ、断線	—	—	たるみが大きい	断線の恐れあり
	③ 引込ケーブルの損傷	なし	—	ケーブルの劣化	断線の恐れあり
引込受電盤	① 盤内部の異音、異臭	なし	—	異音、異臭あり	—
	② 絶縁抵抗	低圧500V ^カ で 1MΩ以上 3kV級1000V ^カ で 3MΩ以上 6kV級1000V ^カ で 6MΩ以上	—	—	低圧500V ^カ で 1MΩ未満 3kV級1000V ^カ で 3MΩ未満 6kV級1000V ^カ で 6MΩ未満
	③ 盤面指示計、表示ランプの破損、指示	異常なし	異常あり	—	—
変圧器盤	① 盤内部の異音、異臭	なし	—	異音、異臭あり	—
	② 絶縁抵抗	低圧500V ^カ で 1MΩ以上 3kV級1000V ^カ で 3MΩ以上 6kV級1000V ^カ で 6MΩ以上	—	—	低圧500V ^カ で 1MΩ未満 3kV級1000V ^カ で 3MΩ未満 6kV級1000V ^カ で 6MΩ未満
	③ 盤面指示計、表示ランプの破損、指示	異常なし	異常あり	—	—
	④ 油漏れ	なし	—	—	あり
高圧盤 低圧・ 動力盤	① 盤内部の異音、異臭	なし	—	異音、異臭あり	—
	② 絶縁抵抗	低圧500V ^カ で 1MΩ以上 3kV級1000V ^カ で 3MΩ以上 6kV級1000V ^カ で 6MΩ以上	—	—	低圧500V ^カ で 1MΩ未満 3kV級1000V ^カ で 3MΩ未満 6kV級1000V ^カ で 6MΩ未満
	③ 盤面指示計、表示ランプの破損、指示	異常なし	異常あり	—	—
機側 操作盤	① 盤内部の異音、異臭	なし	—	異音、異臭あり	—
	② 絶縁抵抗	1MΩ以上	—	—	1MΩ未満
	③ 盤面指示計、表示ランプの破損、指示	異常なし	異常あり	—	—
	④ 配線・接地線の損傷、接続部の緩み	なし	緩みがある	配線が損傷	—
	⑤ 盤内灯の損傷	なし	点灯不能	—	—
事故歴等	① 施設築造からの経過年数	—	—	20年以上	—
	② 事故歴	なし	—	—	あり
	③ 電気主任技術者の改善指示	なし	—	—	あり

注1) 塗装、塗替えを必要とする施設外観の評価は、「塗装塗膜劣化の評価基準」による。

(4) 塗装塗膜劣化の評価基準

評価	発 生 状 況	
	劣化の程度	評価基準
k4 0点	錆は些少	旧塗膜の劣化程度は全面積に対し錆が5%以下、及びふくれ、われ、はがれが0～30%程度発生したもの（点錆がほんの少し点在している状態）
k3 2点	錆がある	旧塗膜の劣化程度は全面積に対し錆が概ね5～15%、及びふくれ、われ、はがれが5～30%程度発生したもの（点錆が少し点在している状態）
k2 4点	錆がかなりある	旧塗膜の劣化程度は全面積に対し錆が概ね15～30%、及びふくれ、われ、はがれが30%以上発生したもの（点錆がかなり点在している状態）
k1 6点	錆が著しい	旧塗膜の劣化程度は全面積に対し錆が30%以上及び、ふくれ、われ、はがれが30%以上発生

(5) 水管理制御設備の評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
全般	① 各装置（外観）	異常なし	錆、塗装の剥がれあり	損傷がある	—
監視制御系	① 操作卓	異常なし	—	—	作動に異常がある
	② 監視盤	異常なし	指示が異常である	—	—
	③ 警報表示盤	異常なし	—	—	作動に異常がある
	④ ITV・CCTV	異常なし	表示画像に異常がある	—	作動に異常がある
情報伝送系	① TM、TM・TC装置（親局、子・孫局）	異常なし	—	—	作動に異常がある
	② 入出力中継装置	異常なし	—	—	作動に異常がある
	③ 無線装置	異常なし	—	—	作動に異常がある
	④ 避雷器	異常なし	—	損傷がある	—
情報処理系	① データ処理装置	異常なし	—	—	作動に異常がある
	② 補助記憶装置	異常なし	—	—	作動に異常がある
	③ 入出力制御装置	異常なし	—	—	作動に異常がある
	④ コンソール入出力装置	異常なし	—	—	作動に異常がある
現場系	① 水位計、流量計、開度計	異常なし	—	—	動作、表示が異常である
	② 雨（雪）量計	異常なし	—	—	作動に異常がある
	③ 設定値制御装置等	異常なし	—	—	作動に異常がある
伝送回線系	① 架空・埋設線	異常なし	—	—	損傷がある
電源系	① 太陽電池	異常なし	—	発生電力に異常がある	—
	② UPS、ミニUPS	異常なし	—	—	作動に異常がある
	③ 耐雷トランス	異常なし	—	損傷がある	—
	④ 直流電源装置	異常なし	—	—	作動に異常がある
	⑤ 分電盤	異常なし	—	損傷がある	—
事故等	① 施設築造からの経過年数	—	—	20年以上	—
	② 予備品の有無	あり	—	なし	—
	③ 事故歴	なし	—	—	あり

(6) ディーゼル機関の評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
エンジン本体	① 振動、音	異常なし	—	—	運転中、異常な振動、音がある
	② 計器類	異常なし	—	—	動作、表示が異常である
	③ 各部のボルト・ナット	異常なし	緩み、脱落がある	—	—
	④ ターニングの重さ	異常なし	—	手動で円滑に廻らない	—
	⑤ 本体	異常なし	—	—	油漏れ、異常な振動がある
	⑥ 潤滑油・燃料油配管	異常なし	錆がある	全体に腐食がある	油漏れ、異常な振動がある
	⑦ 冷却水配管	異常なし	錆がある	全体に腐食がある	水漏れ、異常な振動がある
潤滑油系統	① 給油圧力・温度(計器)	異常なし	—	通常値に比べ大幅な変化がある	—
	② 潤滑油ポンプ	異常なし	錆がある	運転中に異常音がある	—
	③ ウィングポンプ	正常に送油(0.05Mpa以上)	錆がある	—	正常に送油できない
	④ クランク室オイルパン	油量が許容範囲内	—	油量が許容範囲を超える	—
	⑤ ろ過器	異常なし	汚れがある	目詰まり、水分の混入がある	—
燃料油系統	① 噴射ポンプ	異常なし	錆がある	駆動軸継手の弛みがある	—
	② 燃料加速軸	軸受リンク装置が軽く作動する	—	—	軸受リンク装置が作動しない
	③ ろ過器	異常なし	汚れがある	目詰まり、水分の混入がある	—
冷却・空気系統	① 冷却水ポンプ圧力・温度	異常なし	—	通常値に比べ大幅な変化がある	—
	② ラジエーター	異常なし	—	ファンベルト等に異常がある	ファンベルト等に異常があり、水漏もある
	③ 冷却水槽水位	規定水位以上である	—	規定水位にならない	—
	④ 空気槽・配管	異常なし	錆がある	水分、錆、ゴミ等がある	—
	⑤ 始動空気槽圧力(計器)	30kg/cm ² 程度の規定値である	指示が異常である	—	—
電気系統	① セルモーター(エアール含む)	異常なし	汚損がある	—	接触不良、摩耗がある
	② セルモーター(作動状況)	回転音が良好である	—	ピニオン作動に異常がある	—
	③ 端子接続部の配線	異常なし	緩み、脱落がある	—	—
給排気系統	① 過給器潤滑油量・振動・音	異常なし	—	—	油漏れ、異常な振動、音がある
	② 弁腕	異常なし	—	著しい摩耗・損傷がある	—
	③ 吸気冷却器・消音器	異常なし	—	ドレンに水分、スケール等が混入している	—
	④ 排気温度(計器)	標準値である	指示が異常である	—	—

(7) 除塵機の評価基準

区分	評価基準	k4 0点	k3 2点	k2 4点	k1 6点
基礎	① 変形、摩耗	異常なし	摩耗がある	—	異常な変形がある
	② 表面の欠損、剥落	異常なし	表面の欠損がある	—	—
	③ ひび割れ	異常なし	ひび割れ些少	支障となるひび割れがある	—
全般	① 塗装、変形	異常なし	錆がある	—	異常な変形がある
	② 溶接割れ	異常なし	溶接割れがある	—	—
	③ 清掃状況	異常なし	ひどい汚れがある	主要部分に損傷がある	—
駆動部	① 給油	正常な給油状態である	—	油漏れがある	—
	② 弛み	異常なし	—	大幅なチェーンの弛みがある	チェーンががたつき、切断の恐れがある
レーキ	① 変形	異常なし	—	—	異常な変形がある
	② 異常音	異常なし	—	振動がある	振動、異音、発熱がある
ネット	① ネット	異常なし	—	—	異常な変形がある
	② ネット押さえ	異常なし	—	—	異常な変形がある
	③ カバープレート	異常なし	—	—	異常な変形がある
	④ 洗浄ポンプ	正常に作動する	—	—	正常に作動しない
スクリーン	① 錆、変形	異常なし	—	—	異常な変形がある
電動機	① 外観、異常音	異常なし	錆がある	—	異常あり
電気設備	① 外観、内部	異常なし	錆がある	—	錆、腐食が著しい
	② 配線状態	異常なし	緩みがある	変色、損傷、緩みがある	—
	③ 盤面指示計、表示ランプの破損、指示	異常なし	異常あり	—	—
管理施設	① ベルトコンベアー	異常なし	錆がある	—	異常な変形がある
	② 水位計等観測施設	正常に作動する	—	—	動作、表示が異常である
	③ 防護柵等安全施設	異常なし	錆がある	発錆、変形、損傷がある	—